

電話医療通訳サービスのご案内

【電話医療通訳のご利用方法】



外国語を話される患者様がいらっしゃったら

1 外国人の患者様が来院されます。

電話通訳をご利用になる際「電話通訳を利用する際のご説明資料」を患者様にお見せします。

患者様に書面をご確認いただき、電話通訳が始まるのが理解されたようでしたら、そのまま次に進みます。

2 通訳サービスの専用番号に電話します。

電話通訳サービス TEL 0570-050-232

3 通訳サービスに接続されます。

通訳者：「お電話ありがとうございます。」

電話通訳センターでございます」

医療機関スタッフ：「外国人の患者様がいらしておりますので通訳をお願いします」

医療機関名 部署名 電話番号 ご担当者様名 通訳言語 在留 or 訪日 を通訳者に伝えます。

※言語がご不明な場合も通訳者が判断しますのでご安心ください。

通訳者：「かしこまりました。それでは受話器を、患者様にお渡し頂けますか？」

4 患者様に受話器をお渡しください。

通訳者が患者様にご用件を伺います。

5 患者様から受話器を受け取ります。

通訳者：「お待たせいたしました。患者様は ... とおっしゃっております」

患者様に何ったお問い合わせ内容をお伝えいたします。

医療機関スタッフ：「では、〇〇します、とご案内ください」

患者様にお伝えする内容を通訳者に伝えてください。

通訳者：「かしこまりました。それでは患者様にお伝えしますので受話器を、患者様にお渡し頂けますか？」

6 通訳者から患者様に回答をお伝えします。

その後は、会話が終了するまで受話器の受け渡しをしながら患者様と交互にお話ください。

対応期間
対応時間

2025/4/1~2026/3/31
24 時間

対応言語

英語・中国語（北京語、広東語）・韓国語・ポルトガル語・フィリピン語（タガログ語）・ベトナム語・スペイン語・インドネシア語・タイ語・ネパール語・フランス語・ロシア語・ミャンマー語・ヒンディー語・モンゴル語・ベルシャ語・台湾語・ウルドゥー語・クメール語・ベンガル語・イタリア語・ドイツ語・シンハラ語・ウクライナ語・マレー語 ※一部言語は外部接続あり。

注意事項

- ※1 バイリンガルスタッフは双方がお話された内容を『変えない・足さない・引かない』の3原則に基づき通訳いたします。
- ※2 言い間違い等にお気をつけください。
バイリンガルスタッフは外国語に通訳し、外国人の患者様にお伝えした内容を、ご担当者様に繰り返しお伝えしております。
- ※3 連続して、60分を超えるような通訳が発生した場合は途中で、バイリンガルスタッフが交代する可能性があります。

おきなわ医療通訳サポートセンター

お電話いただくと通訳コールセンターにつながり通訳者が出ますので、そのままご利用いただけます。

沖縄県 医療通訳
対象施設向け 専用番号

0570-050-232

注意事項）こちらのお電話番号は対象施設様にのみ公開しております。一般の方からのお電話はお受けできませんのでお取り扱いにはご注意ください。